

第 13 期 熱海市行財政審議会 第 9 回会議結果

開催日時	令和 6 年 5 月 21 日（火） 10 時 00 分～
開催場所	熱海市役所第 3 庁舎会議室
出席者	【出席委員】石井委員・瀧野委員・原委員・米山委員・湯山委員・椎野委員・加藤委員・内田委員・森田委員・中島委員・岸委員・佐藤委員・木暮委員 【欠席委員】田中委員・當摩委員 【当 局】吉徳副市長、公営企業部長、下水道課長、下水道課経営企画室長、下水道課施設室長、水道温泉課経営企画室長、下水道課経営企画室主幹 【事 務 局】経営企画部次長、企画財政課長、企画室
会議内容	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 審議「下水道使用料の改定（案）について」（会長） まず初めに、前回議論にあがった内容で少しわかりづらい点があったのもう一度当局からご説明いただきたい点があります。 1 点目は資料 5、17 ページの面整備の 3,000 万～5,000 万円の予算ですが、今後の面整備の方向性と予算の使途についても一度説明をお願いします。 2 点目は、下水道未接続の方が負担すべき分を接続済みの方が負担しているという議論がございましたが、未接続の方と接続済みの方の割合がわかりづらかったのもう一度お願いします。 （下水道課長） 前回の説明が不十分であり、大変申し訳ありませんでした。 ただ今、会長よりご指摘いただきました点について改めて説明させていただきます。 まず、1 点目のご指摘、面整備についてですが、資料 17 ページをご覧ください。この表の一番上に記載のあります面整備ですが、令和 7 年度は、3,300 万円を計上しております。その内訳といたしましては、下水道管渠、こちらは下水道本管やマンホールになりますが、この下水道管渠の布設工事費として 2,000 万円、また、下水道本管から各家庭や事業所の宅地までの管を取付管といいます、この取付管の布設工事費として 1,300 万円、この合計 3,300 万円を計上しているものです。

会議内容

この取付管布設工事は、下水道整備済みの区域内で新たに取付管を布設する工事で、毎年 15 件程度行っております。これは、例えばこれまで駐車場や空き地で下水道に接続する必要のなかった土地が、新築等で宅地へ変わったことによって、下水道に接続する場合など、新たに取付管を設置する場合があります。これらに係る経費として計上しているものでございます。

また、管渠布設工事につきましては、過日、縮小方向で考えている旨、説明させていただきました。費用対効果を勘案し慎重に判断する考えですが、下水道整備済み区域に隣接する区域や、道路や水道といった他の公共事業との共同施工なども毎年一定程度ありますので、この費用を計上しているものでございます。

なお、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 か年につきましては、下水道事業基本計画をはじめ、下水道事業計画や汚水処理整備計画策定の費用を上乗せしているため、他の年に比べ金額が高くなっております。

以上これらの費用につきましては、建設改良費として支出された後、管渠の耐用年数が 50 年ですので、使用料対象経費であります減価償却費として 50 分割して計上されることとなります。面整備に関する説明については以上となります。

次に 2 点目のご指摘、未接続の方と接続済みの方の割合について説明させていただきます。本日、A4 の 1 枚の資料、下水道事業計画と現状を机上に配布させていただきましたのでご覧ください。こちらは、前回配布しました下水道事業のあらましの 6 ページ部分となります。こちらの表の下から 3 つ目に普及率とありますが、これは、市全体の人口に対する下水道が使用可能な人口の割合となります。こちらは 68.6%ということで、概ね 70%となっております。また、その下に水洗化率とありますが、これは、この下水道使用可能な人口に対する下水道に接続している人口の割合となります。こちらは 88.0%となっております。したがって、前回、未接続者の分を接続者が負担しているところのご指摘につきまして、その割合は 12%分を 88%の方で負担しているという事となっております。

なお、前回会議の際に委員より少しでも改定率を抑えられないかのご指摘がございました。この点につきまして、一点説明を加えさせていただきたいと思います。私どもは、本年度の当初予算を令和 6 年 2 月の市議会においてご審議いただく際、改定率の見込みを 12%と説明させていただきましたが、その際、少しでも改定率を抑えるよう、議会から要望がありました。私どもといたしましても改定率は可能な限り抑制したいと考え、検討してまいりましたが、

会議内容	管渠費や総係費などは、元々の予算規模が小さく、経費節減も進めてきた中、大幅な節減は難しい状況であります。これらも少しずつではありますが、抑制することといたしました。処理場費につきましては、運転管理業務委託に係る経費が大きく、特に電気代高騰分については、今後も追加の支出が見込まれているところ、これも本来節減することは難しいものであります。委託業務の中に含まれる小修繕や施設の維持などの支出を見直すことで受託者と協議を重ね、少しでも増加分を抑えるよう考えたものです。 これらを合わせ、約 1,000 万円程度、率にしまして 1%相当の費用を削減するものとなりました。そのため、従前は令和 7 年度の改定率を 12%とご説明してきましたところ、本審議会には 11%で諮問させていただいた次第でございます。説明は以上です。 (会長) ありがとうございました。ただ今の当局からの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いします。 (委員) 最初の面整備のところでは管渠の布設で 2,000 万円見込んでいらっしゃる。これは現場によって算出が困難かもしれないけど、どのぐらい本管を延長、伸ばそうという見込みですか。 (下水道課長) 面整備といたしまして令和 6 年度のことで申し上げますと、令和 6 年度につきましては 11 件ほど新たに管路を布設する予定としております。 (委員) 何 m ぐらいですか。 (公営企業部長) 私から補足させていただきます。大体管路更新につきましてはメーター10 万円ぐらいが相場というふうに出ています。ただ、場所によっては当然その金額というのはぶれることはありますけれども、2,000 万円という 200m ぐらいという形で考えております。 (委員) ぶり返すようだけど、前回の説明で面整備がなかなか難しいよと。だけど今の話だと 200m ぐらいを想定したいんだよ。他の水道やガスの工事と抱き合わせでやれば少しでも経費削減できるから、200m ぐらいが妥当だろうというそういう判断ですよ。これが実際できなければこれそのまま計上しないってことでしょ。逆に言えば面整備が厳しいというんだったら最初項目ぐらいだけの
-------------	---

予算計上しておいて、後から補正か何かで加えるとかそういう手はできないんですか。

(公営企業部長)

後から補正ということもございますが、実際には工期等もありますので、あらかじめ予算としては予定をしておいて、今委員おっしゃったとおり、実際に事業をやらないのであればその分は未執行、執行しないという形で回避したいというふうに考えております。あくまでも予算がないと契約等も期間があつてずれ込んでしまいますので、その辺はご容赦いただきたいなというふうに考えております。

(会長)

ほかに何かご質問等がありましたら。よろしいですか。ありがとうございます。委員各自でも資料に目を通してきたかと思しますので、ここからは諮問について忌憚のないご意見・質問をいただきたいと思います。

(委員)

何点かあるのでどこかで区切っていただいて、また皆さん一巡した後にさせてもらいます。

まず資料5の1ページと10ページにも関係してくるだろうなというふうに思いましたが、簡単に言うと人口減少している社会だから水需要が減りますよと。当然下水道の使用量も有収汚水量も減ってくるでしょうねと。10ページにあつては、水需要に合わせた施設規模の更新をして、耐震化とか強靱化のリスク回避を図ってまいりますと。こういうふうに説明をいただいているところですけど、何を聞きたいかという、将来的に減少していくのがわかっていて、令和4年度では33%減少しているねと。今後の4年1期の、2期、3期の財政計画は示していただいた中で、施設更新費を大分絞ってみた。ならばちょっと聞かせてもらいたいのは、この人口減少を見据えて、どのように施設管理の面で支出を抑えることを具体的に今回の諮問の中で考えてこられたかどうかを説明してもらいたいんですよ。その具体的案は、例えば、本来だったら通常1期が10億円掛かるやつを、人口減少でいろんなところをカットしてきたと。更新の規模、ポンプを小さくするだとか何とかを縮小するから10億円だったものが8億円になりましたという説明をいただくものなのか。その10億円から8億円に縮減しているのはこれから考えるんだよとおっしゃるものなのか。どういう考えに基づいてこの財政計画を今回示していただいたのか教えてくださいませんか。

(公営企業部長)

すいません。更新の具体的な内容というのは今ちょっと手元に資料がないもので、これという説明がきちっとできないものですから次回までにその辺の資料をそろえてもう一度説明をさせていただきたいというふうに考えております。

(委員)

細かい数字は資料でも何でもいいですよ。ただこの計画を今回示していただいたときに、将来の人口減に伴う環境変化を見込んだ見積りを業者さんからとったりして、その財政計画に反映されているのか、されていないのかだけ教えてください。

(下水道課経営企画室長)

前回の審議会の中で一部ご説明をさせていただきましたストックマネジメント計画というものにつきまして、こちらの方で将来の建設改良の計画を組ませていただいております。その中で、資産維持費の話も先般出しましたけれども、こちらの方を可能な限り抑制した中で、できる工事はどういったものかというところを平準化して計画を立てております。そちらの方が31億円というようなところになっております。

人口減少を見据えてというご指摘がございましたけれども、こちらの方、機械をなくしてしまうというのはなかなか難しいところでありますので、ダウンサイジング、機械の能力を下げていくような形で、計画を立てて工事費を抑制しようというふうに考えております。

(委員)

結論は反映されているってことだね。

(下水道課経営企画室長)

はい。

(委員)

2 ページ目の前回委員の方からも当局に代わって説明をされていた部分があつたような気がするんですけど。ここの意味、恐らくなかなか理解しづらいもので改めて聞かせてもらいますけど、2 ページの有形固定資産の割合が大きい下水道事業では、収益的支出に占める減価償却費の割合が大きくなりますと、こううたっていただいていますね。これ何を意味するかわかりやすく説明してくれますか。

(公営企業部長)

いわゆる下水道事業というものは、処理場等に多額の費用をかけて建設しています。この熱海市の規模に応じてもかなり下水道に対する浄水管理センターとか、ポンプ場とかの施設を建設する費用が莫大にかかっているということに

なります。その辺でどうしても固定資産の割合が大きくなってしまうというような状況になっています。

どうしてもその建設費が多額にかかるものですから、それを今度いわゆる収益的支出の減価償却費という経費を、毎年耐用年数で割った分を支出として計上する額、これがどうしても建設費用が大きかったが故に、毎年毎年の減価償却費の割合が高くなるというような、ここは相関関係というか、そういう形になっています。

(委員)

4 ページ目の職員の皆さんの数と人件費の推移を表していただいて、説明いただいて、一部ちょっと突出しているところだけど右肩下がりで努力をしてきたよという説明を伺ったと思うんですね。その努力っていうのは承知をしているつもりなのでありがたいなと思うんですが、この中で、平成 16 年度以降職員数はほぼ横ばいとなっていて、今後の技術継承の重要性からこれ以上無理だというふうに結論づけています。一般的にはそうなんだろうと、人数少なくなると今までの知識が継続していきづらいからってという意味だと思うんだけど。失礼だけどその根拠って、今 6 人の職員でまわしていらっしゃる。この 6 人の職員の仕事。これが 5 人や 4 人だったら絶対無理なんだよっておっしゃっている。そこを説明してくれませんか。今まで 18 人近くいらっしゃった人を 6 人まで減らしてきた。それでも回ってきた、だけでもこれが限界だとおっしゃっているんだから。それ以上どうこうして欲しいという意味で聞いているわけじゃないですよ。その 6 人はこういう仕事をされていて、これ以上減らすことは無理なんですっていう説明を聞かないと、一生懸命努力してきてもうこれ以上無理ですという、その言葉だけ聞いても説得性に欠ける部分があるんですよ。我々なんか知らないからね。そういう意味で教えてくれませんかと聞いています。

(公営企業部長)

職員数ですが、いわゆる施設管理側に 3 人、経営側に 3 人という形でまわしています。実際に職員が突発対応であったりとか、いわゆる管が詰まって、どうしてもお客さんが迷惑をしているので、何とかならないかという対応とか、そういうのにも職員は行かなければなりません。同時に職員も働いていますので、どこかで休暇を取らせなきゃいけないというような兼ね合いがあるとする、やはりこの辺がほぼほぼ限界ではないのかなと。これ以上減ってしまうと、今度職員自体も、いわゆる回っていかなくなってしまう。そうすると、後年度に向けての、例えば技術の継承でマニュアルをまとめたりだとか、そういう時

間もなくなってしまうというところで、かなりこの辺が限界ではないのかなというふうな感じをしています。

(委員)

次の5ページ目。お金を一般会計とか国の基準に則って入れていただいているという説明を受けたところで、表面上は健全化になってきたから一般会計からないという説明だった。それはそういうふうに聞けば、そうかなっていうことなんだけど、国の示す基準を具体的に教えてください。こういう基準で熱海市の場合1億円を一般会計から入れることをOKとしているよという基準。それによって1億円というのは算出していらっしゃるんでしょうから。資料が今すぐ出なければいいですよ。でも示してもらえないか。

(下水道課経営企画室長)

ちょっと細かな数字は今手元にございませんで、総務省が示している公営企業への繰出基準について、下水道事業はどういったものがあるのかということを中心に概要の説明をさせていただきたいと思います。下水道事業、比較的公営企業法の適用が新しいものになりますので、熱海市は昔からやっているんですけど、全国的には比較的新しいので、基準は水道事業よりかなり項目としてはあります。ただ、現状熱海市で該当している一般会計に予算要求として上げさせていただいていますのは、水質規制に要する経費といったもの。それと水洗便所改造命令という項目がありますけれどもそれに要する経費。それから児童手当は全額一般会計負担になりますので、下水道会計で児童手当をもらっている職員がいれば、その額はそっくり一般会計から負担していただいて、これ扶助費になりますので、こちらの方にいただいていると。あとは下水道特有の水道にはない、分流式下水道に要する経費といって、使用料で賄えない資本費の部分について、基準に則って一般会計から繰り出しがあります。大きくはこの水質規制、水洗便所、分流式下水道に要する経費で、これを計算式に当てはめると概ね1億円程度というふうに試算されているものです。

(委員)

なぜ伺ったかっていうのは、もうこれ以上がんじがらめで、どう逆立ちしたって1億円以上はルールに則って無理なんだよというものなのか、もう少し幅があって、1億円だけど1億1,000万ぐらいまでだったら何とか。出せるか、出せないかの議論はまた別ですよ、一般会計の余裕があるとかないとかって話だろうから。それは別として、この基準を見たときに1億ぴったりか、どう逆立ちしたって変な話、求めるのが無理な数字なのかどうかをちょっと知りたいんですよ。それか本来だったら8,000万、9,000万円ぐらいがその基準の計算

式に則って出る答えなんだけど、ちょっと無理言って1億円だって言っていたいているものなのかなとかね。要するに先ほどの冒頭の説明からすると、諮問にかけた数字は努力して議会の時よりも1%下げて提案をしているっておっしゃっていただいて。あと数パーセント下げて欲しいよって市民が思ったときに、どこから捻出するかと言ったら一般会計から出してもらおう交渉が大きなところかなって感じがしたんですよ。だからその根拠というか、その可能性を探りたくて聞きました。今言って数字が出ないでしょうから教えてくださいか。その国の基準ってやつ。

(会長)

それは次回でもよろしいですね。

(委員)

はい。他にまだ発言をしたい方がいるかもしれませんが、とりあえず少し置きます。

(委員)

質問させていただきたいのが、これは熱海市のみの資料だと思うんですけども、実際のところ、各自治体でまた変わってくると思うんですが、全国的に見たときの今の動きだったりとか、下水道使用料の上昇率、全国的に上がっていると思うんですけども、そこと比較して、この近隣の市町村も含め、また全国的な平均も含めて、そこら辺が今比較対照だと熱海市のみを見ているのでわかりにくいんですけども、他の自治体の上昇率だったりとか、平均の数値だったりとかっていうのを教えていただきたいと思います。

(下水道課長)

ちょっと全国まではわからないんですけども、県内他市町の最近の予定改定率というのがございまして、近隣で申し上げますと沼津市さんが20.5%の改定率。これは令和6年7月からですね。それから菊川市さんが2027年10月の予定ですけども18%を予定しているということです。それから三島市さんが、2029年4月1日予定ですけども、14.2%という率を予定しているということで伺っております。

(委員)

この11%っていうのは、他の市町村に比べると、上昇率というのは根本的には低い上昇率っていうふうに考えていいんですか。

(下水道課長)

上昇率といいますか、改定率です。実際に何%改定するかという率でございしますが、今申し上げました他市町と比べますと低いという形にはなっております。

す。

(委員)

これ他の市町村も同等の理由でこの改定をされているっていうふうな認識でよろしいでしょうか。

(下水道課長)

そうですね、ほぼ同じかと思われます。特に施設の、やはり老朽化ですとか地震対策、そうした経費。先ほどお話ありましたとおり下水道使用料が減少する一方で、そうした施設の更新需要が高まってくるといったところでの改定が多いと思われます。

(委員)

言葉の意味になるかもしれませんが 6 ページ。表の一番左の下から 2 段目の下水道開削経費率のこの開削経費というのは、いわゆる土木費っていう理解していいですか。

(下水道課長)

はい。土木費になります。

(委員)

ということは、例えば平成 23 年度、1 万円の本管工事の入れ替えの仕事をしたときに、全体の 77%は土木費だというこういう見方でいいですね。

(下水道課長)

1 万円だった場合に、別に 77.4%の経費が上乗せされるという間接経費という形になります。

(委員)

そういう意味ね。これが年々93%まで上昇してきているっていう。理由は何ですかね。単純に土木費の高騰ですか。

(下水道課長)

物価の高騰ですとか、土木費の高騰、近年の社会情勢におけるその流れと比例して高騰しているものと思っております。

(委員)

10 ページに、水需要に合わせた施設規模の更新、さらにリスク回避を図ってまいりますと。こううたっていて、どのようなことができていると考えているんですかという説明を聞こうと思ったんですけど、さっき部長がおっしゃった、それ以外のポンプのサイズを落としてみたりという、そういう答えになるってことですか。

(公営企業部長)

いわゆる耐震化、強靱化、こちらについては、例えばポンプの性能、先ほど言ったとおり処理水量に合わせた形で処理の能力がそれに見合うような形でポンプの大きさを小さくするとか、あとは管路でいうと耐震性のない管路を耐震性のあるような形にやりかえるとか、そういう形になってきます。

(委員)

さっきの質問とダブってしつこいようだけど、4年後、8年後までのスケジュールを考えて出していただいたときに、そういう細かいところまで検討し尽くした上で、見積りして、値上げが何%になるんだという根拠にされたのかなと思って。そういう作業された上で提示されたのかなというのを聞きたいんです。

(公営企業部長)

当然今後の水需要の予測をしながら、どれぐらいの大きさでというのは当然検討しています。ただ、それが4年後、10年後、本当にそうかと言われると、やはりそこは人口減少だったり、市内経済の状況だったりというところがありますので、その都度、できるだけ適時見直して、そのときの適切な大きさになるように考えています。ただしそれは拡大ということではなくて、おそらく現状維持、もしくは現状より小さい、スケールダウンしたものという形に更新を考えています。

(委員)

なぜしつこく聞いたり、教えてもらったりしているかというのは、見積額によって財政計画の数字が変わってくるから。ひいては最終的にはこの11%に反映されてくるわけじゃないですか。だから、失礼だけど、計画を安全率見て過大に数字見積もっていれば、それだけ下水道料金が11%と数字が大きくなっちゃう。そこを何とか1%でもさらに下げることできないかなって発想があるものでしっかり見積もってくれているのかなというね。ちょっと安全見過ぎじゃないのとか、そもそも検討が大ざっぱじゃないのって、失礼だけどね。そういう若干、心の中で疑いの眼を持って、しつこく聞いているわけですよ。だからそこをまだ余裕があれば、8年間でこれだけ見積もっているけれども、もうちょっと下げのことを思い切ってやってみますよっていうのは、結論として1%さらに下がるかもしれないじゃん。そういうことで資料も見せてよって言うてるわけなんですよ。

(公営企業部長)

はい。委員ご心配されている点につきましては、現状の段階で更新すると大体これぐらいという形で当然見積りをとっています。ただ、さりとて昨今の物

価上昇、これを見ますと本当に3年後、4年後、この数字でその施設がきちつと改修ができるのかというところは、多少疑問が残るところではあります。です。今計画している金額、これの上限を超えないように、それに合った改修の仕方、これを考えていきたいと思っています。ただ物価上昇するからその分上乗せしてその分市民に負担をとという形ではなく、できるだけ計画に沿った形で、これより下がるというのは、正直今のこの経済情勢から見て本当にあり得るのかなというところは私どもも疑問視しておりますので、その辺は慎重に対応していきたいと考えています。

(会長)

委員のご意見を大切なご意見として参考に、また、経営改善の方にも努めていただきたいと思います。

(委員)

ご心配はよくわかるんです。ただ非常にこの経済状況の変化、経営環境の変化ということで、長期に見通してくださいということは非常に無理を求めるということで、前回この会議がいつ開かれたか僕知りませんが、3年に1回ぐらい見直し制度作ると。そこで値上げを食い止めると。例えば人件費なんて直近の建設業者が1.3～1.5倍になっているんです。ちょっと大きな建物。ですから、その超長期にわたっての見通しっていうのは誰もこれ今できないんじゃないかなと。ですからこの会議を小まめにやっていただいて、水道も随分放ったいたがために偉いことになったというような感想を持っていますので、下水道についても中間報告的なものをきちっと市民に示していただいて、こうなりますということを報告してまとめたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。今委員おっしゃいましたが、水道料金、温泉料金的にも同じ傾向で大変困りました。下水道の方もまた同じように長いスパンの中のできましたので、本当に今のようにサイクルを4年なら4年ということで、周りの動向も動いていますので、その辺を今後審議会設けるなり、やっていただくということも委員の心配なさっていることに対して、一つの指針じゃないかと思いますので、当局の方もそれをお考えいただきたいと思います。

(委員)

今回は4年後、この4年間の8%ということなんですけども、皆さんのご意見聞いていると、やっぱり8年、12年後の中長期的なもの出してると思うんですね。だけど今回4年なのでそこまでいいってことで出してないと思うんだけど、8年後、12年後までこのまま人口が減少したら、それから物価高が現

状どおり行ったらどうなるかっていう、保守的なのか、楽観的なのか、その辺のここから後、2期、3期分でどのように値上げが進んでいくかということは、我々委員として知る権利はあると思うんでまたぜひ出していただきたいと思います。

(会長)

見通しというか、その辺の見解を出していただきたいと。それに伴ってまた審議会の意見も出てくると思いますがよろしいですか。

(委員)

冒頭からお話があったんですけども、施設更新に係る費用ですとか、どこを更新するとか、どこを耐震補強するとか、その辺については当局で精査をして見直しを図っているものだと認識をしております、例えば10ページの資料で、過去から3年おきに一応マネジメント計画を変更するというか見直しをしていると。それで令和2年度の時には見直しをした結果、令和3年度では使用料改定は見送った。ちょっと細かい内容はわかりませんが、本来であれば使用料を上昇しなければいけなかったんですけども、この時期はコロナとか、そういったいろんな問題があったのでこういう結果になったのか、ちょっとその辺は詳細はわかりませんが、その3年後に令和5年度にもう1回見直しをしたと。そこでいろんな施設更新であればそういう費用を積み上げて、公表されている経営戦略とかを見ると、令和14年度ぐらいまでは一応策定をされておまして、その中で特にここ3年間を見つめ直したところ、ここ一番右のところでは改定をするということになっていると思いますので、その辺はこの行財政審議会で過去から説明されたのかどうかわかりませんが、そこは当局の方から今後丁寧に説明をしていただければというふうに思っていますので、お願いとして意見をさせていただきます。

(委員)

普及率のところ、市全体で70%ですか。この間1回目の説明のときに泉と多賀、網代の方は少ないよって話を聞きました。いわゆる受益者負担ということで考えれば、下水道の管線が行っているのに加入していない家庭がありますよってことなんですよ。そうすると、その使用料を徴収できないということでは費用対効果が上がらないってことですよ。最終的には、普及率を上げるような取り組みはどういうふうな形で計画していますか。

(下水道課長)

先日も少しお話させていただきましたけども、普及率を上げるために現在下水道に接続が可能な方なんですけれども接続されてない方ですとか、もしくは

新たに新設する場合にも、下水道がここを通った場合に接続をしていただけるものなのかどうか、要望等を確認してまず新設をいたします。そのあと加入されていない方がいらっしゃった場合には戸別訪問等をして、加入していただくようお願いをさせていただいております。

(委員)

新設はほぼほほしないんですよって話だからそれは置いといて、いわゆるもう管渠を作っちゃったやつですよ。そこの隣接している住民の方々に、上手に加入してもらえれば一番ありがたいわけじゃないですか。でもそもそもが皆さん入ってもらえるってことで事業をスタートしたわけですから、それが蓋開けてみたら半分が入ってくれませんでしたというのは、何かちょっと納得いかないっていう気がしますよね。それで管理費の負担が、今の時代になってはね返ってくるっていうのも何か腑に落ちないところがありまして。でもできたものは管理してかなきゃいけないよってことはわかるんですけども。先ほど来、人口が下がるからポンプのサイズを下げますっていうのは、それだけ見ればわかるんですけど、ただ未加入者がいた場合に、その人たちが入ってくれた場合、それに対応できるサイズのもの見越していかなくちゃいけないわけじゃないですか。単純に人口が減っていくから、その規模を小さくするという単純な発想だけではいけない複雑なところがあるんだと思いますよ。ですからその辺のことをもっとちゃんと丁寧に説明したほうが僕はいいのかなというふうに思います。当然普及率を上げていくってことがやっぱり行政の方としての役目だと思いますので、それも含めてやっていかないと。今度は逆に入りました。人口とか加入者が増えちゃいました。だけど規模が足りませんなんて、そんなばかな話はあっちゃいけないわけ。そういうことですよ。ですから、そういうところをしっかりと踏まえてやっていかないと。ただ人口が減少するのは今の段階では大前提ですけども、でもそれだけで、それをメインで熱海市の行政をやっていったらこれは何にも進歩がないし、希望も何もないですよ。逆にどっかから若い人を呼んできて、誘致するような気持ちでやっていかないと。全体的話をすればそうだと思うんです。だからその辺でバックヤードとして、下水道とか水道とかっていうのは、やっぱりそういうところも少しは加味してもらったほうがいいのかなというふうには私は思っています。

(会長)

この点は当局も大変苦勞なさっているところではないかと私は推察します。何かその辺でありますか。

(公営企業部長)

はい。下水道の加入促進につきましては、管路がつなげるようになってから3年間は補助を出しながらできるだけ加入してください、という形でやらせていただいています。ただ、やはりその辺の諸事情であって、例えば古い建物で、高齢者の方が2人とか1人とかそういう形で住まわれている方、自分の将来を計画したときに何十万も今お金出せないよってというのが実情の方もおられますし。様々な要因があることは私どもも承知しております。たださりとて、そうは言っても、そこの地域にお住まいの方の水環境、いわゆる海であったり河川であったり、そういうものの環境を考えると、やはりどうしても接続していただきたいなというふうには考えておりますので、この辺も改めて説明しながら引き続き粘り強く交渉していきたいというふうに考えております。

(会長)

ありがとうございました。資料にもそのようなことが書いてあったように思います。そのようなことで苦勞なさっているということで説明いただきました。

(委員)

私もあまり詳しくはわからないんですが、前回、自分の気持ちとして伝えさせていただいたのは、現在熱海が、この間マスコミにも出ていたように消滅可能性都市の中に入っているわけですね。その一番の原因は何かと考えると、若い人たちが熱海に住まないということです。何で住まないかって言ったら住みにくいからだと思うんです。前の水道の時もそうだったんですが、この近隣と比べると熱海は高いですね。今回のこの下水道が高いか低いかまだわからないんですが、先ほどの他都市の改定率っていうのは改定率であって、元のコストがどうなのかっていうのは、私たちは今わからないんです。例えば熱海よりも今低いから今度これだけアップするのか、それとも熱海と今同等なんだけど改定率はこれだけ違うんですよっていうものなのか。この辺のところはちょっとわかりにくいなっていうことと、それと前回も話しましたが、水道の時にも何とか1桁に抑えられないかって言って10%になったわけです。今回も11%って出てきている。一生懸命頑張っていたら11%になったのはよくわかるんですが、私の希望とすると何とか1桁の改定率にできないかなというふうに思っていたんです。それがあるので、前回これを下げるためには一般会計から入れるか、加入率を増やすか。ここのところしかないと考えているんです。今のお話を聞いていると、両方とも初めから駄目なんだっていうふうになっちゃうと、諮問された金額がもうありきであって、ここで話したことが何も反映されないのかなっていうのはちょっと疑問に思います。ここで話してい

ることが反映できるのかどうか、その辺まで含めてちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

(公営企業部長)

まず初めに、県内の全体の動向からいくと、熱海市は現在下水道料金が県内で一番高いという団体です。当然のことながら、他市町もそれに追随して上げてきてはいますが、やはり熱海も上げますので、当然この一番という位置は変わらないのではないかなと思っています。これはやはり地形上とか、そういう熱海の実情みたいなものもありますので、そういう中でやっていくしかないのかなというふうに思っています。

次の、一般会計からの支援とかそういうので何とか下げられないのかということなんですが、私どもとしては経営に関する努力はこれからもしていきますが、ここからさらに、正直言って下水道事業会計としてこれを下げるとするのは正直厳しいところがあります。ただ、実際には後年度、そういうものの更新、これをどこまでやっていかなければならないのかというところでは、若干ですがまだ検討の余地があるのかなというふうには思っていますが、これが1%程度を下げるのが可能なかどうかということも含めると、やはり将来に、いわゆる負担を先送りするというような形はできるだけ私どもとしては現状では取りたくないな、というのが本音でございます。

(委員)

それと、先ほど最後に言ったように、ここでの議論が今言ったことに反映されるのかどうか。それとも一番先に言ったように、諮問を受けた金額ありきなのか。そこなんです。だからその辺で市の方で、副市長さんの方がいいのかな、その諮問の関係であると。ちょっとその辺がどうなのかなと思って。そこだけなんです。

(副市長)

全体的話といたしまして当然反映させていただくという形になります。率をどうするかという話には当然なりますけれども、そちらにいたしましては、実際経費がかかる形になりますので、将来的にもしここで抑えると、それがまた次回の改定の方に繰り延べという形に当然なる可能性が高くなります。実際管路につきましても50年でやっておりますけれども、それがどこまで延ばせるか、どこの地域のやつは延ばせるのか。また施設につきましても、実際処理能力をどこまで引き下げることによって経費を削減できるか、という話が先ほど出しましたけれども、今度は先送りを4年することにより、また施設も4年古くなりますので、そうするとその分また経費がかかる形になると思います。です

ので、率をここで引き下げられるのかという話は、また一財の話も当然出て参りますけれども、なかなか厳しいという形になることは当然参りますけれども、それをどこまでをこの審議会で引き下げるのか、そういうところはなかなか私の方からは申し上げられないんですけれども、そこにつきましては、今、つまびらかにこのぐらゐの経費がかかっておりますので、12%で試算したということがございますけれども、そこからできるだけ引き下げる形で、当方としては1%下げたという形で諮問、審議会の方に中身を検討していただいているという形になっていると思います。実際引き下げるかどうかというのは、また審議会の中で検討していただく形になると思いますけれども、当方といたしましては、繰り返しになりますが、現状につきましてお諮りしていると。実際このぐらゐの施設整備が必要になります。処理能力、また普及率について現状はこういう形になっております。将来の人口推計につきましても、減少している現状を委員の皆様にお話しているという形になると思います。

(下水道課経営企画室長)

先ほどの使用料の話を若干補足させていただきたいと思います。県内の各市町においては、この先何年の間に大きく改定するという見込みが出ておりますので、どのタイミングで何位になるかというのはちょっとお答えしづらいところではあるんですけれども、先ほど部長の方から熱海市は今一番高いランクですというお話をさせていただきました。これは、一般家庭の使用の目安としてということで、前回の審議会のときお話ししました20㎡使った場合の使用料が3,000円を超えている形になりまして、こちらの方は他市町が改定する前の段階では一番高かったという状況でした。これがもう少し水量が増えてくると、熱海市の順位はここから下がってくるという、一番ではなくなるというような形になるので、今使用料だけそのような形になっています。

この4月1日にもうすでに改定された市があるんですけれども、そこで20㎡が、3,135円ということで熱海市に逆転したというようなところになっています。他の市町も20%、30%の改定というようなことで、この数字がどんどん今上がってくると。ただ、先ほど私の方からご説明したとおり、企業会計を下水道事業が今までやって来なかったというようなところで、普通会計でやっていたところがほとんどだったんですけれども、こちらの方を国の指導のもとに、令和5年度までにすべて公営企業法を適用しなさいというようなところで、各市が全部公営企業法をやっと適用し終わりました。今後こういった数字のものが表に出てきますので、各市町はそれに合わせて、今使用料をどんどん改定しようとしていると、こういった流れになっています。

(会長)

ありがとうございました。そういうことだそうです。

(委員)

ここまでの議論の中で、この改定率がどうあるべきかというところまで進んできたと思います。まずこの事務局が提案している改定率、今回は 11%ということで出てきているところで、市民の皆さんの負担を考えればできるだけ低くということで、例えば、一桁%ということも案としては考えられるかもしれませんが。

ただ一方で、私が注目したいのは資料 20 ページになります。20 ページでは第 4 章下水道使用料の改定として、第 2 段落にありますけれども、まずここ水道事業の話があり、これを下水道に置き換えた場合ということで、実は改定率は約 75%となってしまうということで、この計算方式は国の法律を実際に運用に当てはめるとこういう数字になるという点で、この 75%の読み方は概ね安全で、市民の皆さんの生活をしっかりと下水道の面で守れるような水準が実は 75%という数字で読むべきだと思います。これを当局としてはさすがにその水準の困難性、或いは施設の現状を精査した結果ということで、今回その 20 ページに 1 年当たりの資産維持費、税込みで 1 億 5,700 万円ということで、あるべき姿からかなり絞り込んだ形でこの審議会に数字が出されているという点、ここをやはり踏まえる必要があろうかと思います。企業の経営を考えた場合には、下水道事業も民間企業と同じような一つの組織体という点では、費用を削りながら収益を確保していくという、それで継続をするということが一つの使命なので、やはり費用は厳格に削減をしてもらうという点、これは今回の算定におけるこの見積りとして、今後、実際の事業を執行するときにもさらに適正に抑制をして欲しいという要望はあると思います。これが民間企業の発想で、そういうふうにお願いしたいと思います。

一方で、民間企業と下水道が決定的に違うのは、このようにコストを削減した場合、その分は決算書としては、一応数字としては利益という形で計上することになります。ただ、この実際に利益という数字自体は民間企業の場合には、株主さんがいたり、役員の方がいらっしゃるので、そこからお金が外に出ていきます。ところが、熱海市の下水道事業の場合には、決算書の数字上は利益という表現にはなりますけれども、誰かに支払いをするものではないので、その確保できた利益は、次の下水道事業の経営の財源としてすべて充てられるということになります。そういった観点からは、今回、率をもう少し下げることによって、次の料金改定で高く上げることによって回収するという案が一つと、

もう一つは、今回かなり絞り込んだ数字として提案されているので、これを概ね妥当と見ることによって、さらに事業の執行の時にはコスト削減をお願いして、健全経営につなげていくという点、2つの側面があるかと思います。

こうした観点から考えると、当局から出されている資料は概ねかなり現実的且つ、私の個人的な感想としては、絞り込みすぎではないのかと思います。特に理論値から比べてかなり下げているという点。こうした点からは、あながち不当な、不適當な高水準ではないかと思います。

あともう1点は、率としてはやはり10%を超える水準になります。これに対して、おそらく下水道使用料の実際の実額に計算すると、確かに上がりますけれども、そう大きい負担ではないかもしれないという点、このような負担をしてもらうことによって、今後将来にわたってしっかりした下水道の事業を継続してもらうっていう考え方もあるのではないかなと思います。こうしたところを先ほどの皆さんの意見を伺いながら感じたところということで、コメントをしておきたいと思います。

(委員)

一つだけ余計なことを言わせてください。水道の話と違うんですけど、水道料金が上がると人口減少に繋がるって話があったもんですから。私、人口減少とか観光が専門分野なので一つだけ言わせていただくんですけど、今京都なんかでも人口減少進んでいるんです。もちろん、若い世代がいろんな将来不安とかで子供を生まなくなるとか、熱海でも人口減少どんどん進んでいって、生活しづらいとかいろいろあるんですけど。やっぱり一番は土地の値段が上がり過ぎちゃって、働く世代が買えないんです。市役所職員は熱海で一番いい会社ですけど、市役所職員でも中心部はなかなか買えなくなってきていて。だから、京都なんかでも滋賀から通っている人が増えている。その理由は、みんなこれから観光だといって、東京とか大阪、京阪の大型の投資家がそこにホテル作ろうとか何かで土地の値段も上げちゃって、一般の人が買えなくなってきているっていう現象があります。熱海も箱根もそうなんですけども、すいません全然関係ない話なんですけど、ぜひ皆さんにお伝えしたくてということで、今我々土地を持っているというか、もともと住んでいる人たちはいいんですけど、非常に中心部を含めて、観光地では土地の値段が上がり過ぎちゃって生活しづらい、いわゆる働く場所になりつつあるっていうのが全体的な現象です。すいません、余計なことで。

(会長)

ありがとうございました。そういう現状ということも今考えていかなきゃな

らないというご意見だと思います。

(委員)

私の性格上、勘弁してください。これ審議会だから、熱海市民の台所事情を一家で知っている我々が、いやこれは100円でも200円でも堪らないと。今、町内会では総会の時期が終わったかやっている最中で、コロナ禍で事業が行われなかったから、この際だから300円とか400円の組費を下げてもよとか、なくしてよっていう、こういう話題で日々暮らしているのが我々町内会なんです。皆さんだって同じでしょう。だから11%じゃなくて、100円でも200円でも下げましょうよって言うわけですよ。出てきたやつが、当局というプロの目から見ても一生懸命やってきたから、それなりのものだというのは百も承知。プロの委員さんが妥当だよっていうお墨付きを与えるのもわかる。だけど、当局から出てきたやつをお墨付きを与えられて、そのとおりと答申されたのでは、お金を払う市民が、家庭で日々100円200円を気にしている我々が、何だよって話になる。だから委員が、ここでの審議がどう反映されるんだと。国から言われているのは1億円だと言うけど、もうちょっと出してよと。出せない理由をいくら聞いたって何の役にも立たないからという話なんです。百も承知ですよ。そういうことを言いたいんですよ。申し訳ない。公営企業部長を批判してるわけじゃ決してない。出してきたやつをそのとおりですね、間違っていないですよと言われて、はい終わりだったらやる必要ないんです。僕に言わせれば。

だから議会でも一生懸命頑張ったから1%下がりました。では今度は市民の我々が出てきたんだから、さらに下げるような答申を出してよと言いたいんです。それを半分にしたいとか、無しにしたいなんて思わない。だけど、大根が幾ら、きゅうりが幾らと言って生活しているんだから熱海市民っていうのは。都会の人や同じ静岡県の西の方から比べれば、所得差はこんなだよ。本当に。そういう中での12年に一度くらいの改定、11ページには4年ごとに見直すこととしていますとあるがこんなのは嘘っぱちだよ。公営企業部長を批判しているんじゃないよ。これ1行見たって、資料なんて正直に読めないよって話です。疑いたくなる。4年ごとに見直しなんかしてないじゃないか。してないからここでみんなが困っているんだと。言ってよ、戻ったら向こうの偉い人に。どんな事情があるか知らないけれど。だから最後のとどめは委員がおっしゃるように、一番こういう感覚がわかるのは、僕は副会長だと思っている。マックスバリュで、大根だ、人参だを買っていらっしゃるんだから、下水道料金が何百円か上がった日には、目が三角なりますよね。それを審議してください

っておっしゃるんだから、こういう意見を反映させてくださいって委員の意見、僕は賛成。これが諮問のとおり、「はい、間違っていないからどうぞ答申です」なんて言ったら、僕は何だよって思ってしまう。この内容が間違っているわけじゃないですよ。先生方の妥当だっていう理屈は正しいんです。だけど、この街で住む熱海市民の感覚は、少しでも和らげて欲しいと。負担を後に延ばすよって脅かされたって、4年後にまた考えようよって話です。立場が変われば言う意見も変わるけど。すいません、最後です。

(会長)

はい、わかりました。今の件につきましては、いろんな考え方があると思います。生活面を安定させるためにもその上げ率と、それを上げることによってその生活の基盤をなす健康、安全面の保持。そのためにどうしてもっていう考え方も一つあるんじゃないかと思います。そんなことで考えて、今後進めていけたらと思っております。

ではここで大体、今日は皆さんからの意見も出た感がありますが、最終的に当審議会においては、諮問に対する答申を行う責務がございます。そこで次回の審議会は答申書の作成を始めて参りたいと考えております。それで本日の委員の皆様からのご意見に対する当局からの回答を踏まえ、事務局で答申案のたたき台を提示してもらい、次回審議会において皆様からの意見を頂戴し、答申案の作成を進めて参りたいと考えております。いかがでしょうか。

(一同)

異議なし

4. 次回開催予定

(会長)

それでは、今後の審議会の予定等について事務局からお願いします。

(事務局)

本日はご審議いただきまして、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。次回、第10回の審議会につきましては、机上に開催通知を配布させていただいておりますが、6月11日の火曜日、午前10時からこちらの会場で開催いたします。よろしくお願いします。

(会長)

それでは本日はこれにて閉会といたします。委員皆様のご協力によりまして、円滑な審議が行われたことに対しまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

	5. 閉会
--	-------